令和３年度

要約筆記者養成講座

受講生募集！

要約筆記とは?

「要約筆記」とは、聞こえた音声をその場で要約して文字で伝えるコミュニケーション手段のひとつであり、中途失聴や難聴の方にとっては文字による通訳といえます。要約筆記の方法には、手書きによるものとパソコンのキーボード入力によるものがあります。

要約筆記者になるには?

本講座を修了し、全国統一要約筆記者認定試験に合格すると、岡山県に登録し、要約筆記者として活動することができます。
聴覚障害者の福祉に理解と熱意のある方ならどなたでも受講できます。

養成講座の申込は?

「実施要項」をお読みいただき、受講の条件等をご確認の上、「受講申込書」を岡山県聴覚障害者センターへご提出ください。受講申込書やカリキュラムなど詳しい内容を掲載した「実施要項」は、当センターのホームページからダウンロードできます。

日　程　令和３年６月６日（日）～12月12日（日）、全18回
毎回日曜日、12時45分から16時45分
（ただし７月４日、７月11日、８月22日、９月26日、10月31日、11月28日は10時から16時45分）

開催日	６月	６日、13日、20日	10月	３日、24日、31日
	７月	４日、11日	11月	７日、21日、28日
	８月	１日、22日	12月	５日
	９月	５日、12日、26日	予備日	８月29日、12月12日

※　都合より日程等が変更になることがあります。ご了承ください。

場　所　岡山県聴覚障害者センター　（岡山市北区南方）

定　員　20名程度

教材費　2,000円。他、テキスト代（定価3,670円）が別途必要。

主　催　岡山県聴覚障害者センター（岡山県委託事業。県、岡山市及び倉敷市が共同して実施）

申　込　受講申込書に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールにより提出してください。
申込締切は５月28日（金）必着

お申込・お問合せ先
岡山県聴覚障害者センター　担当：谷本
〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ4F
TEL 086-224-0221　FAX 086-224-0236　Eメール okatyo@kirameki-plz.com